

地震の被害による災害救助法の適用に係る緊急雇用対策等について

このたびの地震による災害により、平成 28 年 4 月 14 日に災害救助法が適用されたこと
によって、熊本労働局では、被災された事業場、労働者、求職者の方々に対し、当面の緊
急雇用対策等を下記のとおり実施します。

記

- 1 来所できない求職者の方々のための失業認定日の取扱い
別紙 1 をご覧ください。
- 2 災害時における求職者給付の支給に関する特別措置
別紙 1 をご覧ください。
- 3 災害救助法に基づき適用地域に指定された地域は、県内全 4 5 市町村
熊本市・八代市・人吉市・荒尾市・水俣市・玉名市・山鹿市
菊池市・宇土市・上天草市・宇城市・阿蘇市・天草市・合志市
下益城郡美里町
玉名郡玉東町・南関町・長洲町・和水町
菊池郡大津町・菊陽町
阿蘇郡南小国町・小国町・高森町・産山村・南阿蘇村・西原村
上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町
八代郡氷川町
葦北郡芦北町・津奈木町
球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村
・あさぎり町
天草郡苓北町
- 4 地震の影響による相談窓口
 - (1) ハローワーク（別紙 2）においては、次のような相談を受け付けています。
 - 地震の影響により被災した事業場における雇用維持等に関すること
 - 地震の影響により被災した事業場の労働者に対する雇用保険の支給に関すること
 - 地震の影響により離職した労働者に対する職業紹介に関すること
 - (2) 労働基準監督署（別紙 2）においては、次のような相談を受け付けています。
 - 地震の影響に関連した賃金・解雇など労働条件、安全衛生、労災補償に関すること
 - (3) 熊本労働局労働保険徴収室（別紙 2）においては、次のような相談を受け付けていま
す。
 - 地震の影響により被災した事業場の労働保険料の申告・納付に関すること
 - (4) 熊本労働局雇用環境・均等室（別紙 2）においては、次のような相談を受け付けてい
ます。
 - 地震の影響に関連した解雇など労働条件等不利益取扱いに関すること

災害時における雇用保険失業給付の特別措置について

平成28年4月14日、地震による被害の影響に係る災害救助法適用に伴い、熊本労働局では、雇用保険の失業給付の支給に関して、以下の特別措置を設けました。

◆ハローワークへ来所できない求職者の方々のための失業の認定日の取扱いについて

雇用保険失業給付を受給している方が、地震の影響により、指定された失業の認定日にやむを得ずハローワークに来所できなかったときは、ハローワークに申し出ることにより、失業の認定日を変更することができます。

失業の認定日にハローワークに来所できなかった方は、ハローワークにお申し出ください。

◆災害救助法適用時における支援策について

○災害時における求職者給付の支給に関する特別措置

1 概要

この特別措置の目的は、災害によりその雇用される事業所が休業することとなったため、一時的な離職を余儀なくされた方に、雇用保険失業給付の基本手当を支給することにより、生活の安定を図ろうとするものです。

2 特別措置の内容

次の要件を満たす方については、雇用保険上の失業者とみなして、雇用保険失業給付の支給を受けることができます。

災害救助法の適用を受ける市町村（注①）に所在する事業所に雇用される方（注②）で、事業所が災害を受け、やむを得ず休業（注③）することになったため、一時的に離職を余儀なくされ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている方。

（注①：現在、熊本県内全45市町村が災害救助法の適用を受けています。）

（注②：雇用保険に6か月以上加入している等の要件を満たす方が対象になります。）

（注③：災害により直接被害を受け休業した場合が対象となります。）

3 制度利用にあたっての留意事項

本特別措置制度を利用して、求職者給付の支給を受けた方については、休業が終了し、雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されませんので、制度利用にあたっては、ご留意をお願いします。

問い合わせ先

この制度内容の手続きなど詳しいことは、お近くのハローワークまたは熊本労働局職業安定課にお問い合わせください。

熊本労働局 職業安定課

電話 096-211-1703

(1) 公共職業安定所（ハローワーク）※災害救助法が適用された地域を管轄するもの 別紙2

ハローワーク熊本	〒862-0971 熊本市中央区大江6-1-38	Tel:096-371-8609
熊本市（旧植木町、旧富合町、旧城南町を除く）		
ハローワーク上益城	〒861-3206 上益城郡御船町辺田見395	Tel:096-282-0077
上益城郡、阿蘇郡西原村		
ハローワーク八代	〒866-0853 八代市清水町2-67	Tel:0965-31-8609
八代市、八代郡		
ハローワーク菊池	〒861-1331 菊池市隈府771-1	Tel:0968-24-8609
菊池市、山鹿市、合志市、菊池郡、熊本市のうち旧植木町		
ハローワーク玉名	〒865-0064 玉名市中1334-2	Tel:0968-72-8609
玉名市、荒尾市、玉名郡		
ハローワーク天草	〒863-0050 天草市丸尾町16-48	Tel:0969-22-8609
天草市、上天草市、天草郡		
ハローワーク球磨	〒868-0014 人吉市下薩摩瀬町1602-1	Tel:0966-24-8609
人吉市、球磨郡		
ハローワーク宇城	〒869-0502 宇城市松橋町松橋266	Tel:0964-32-8609
宇土市、宇城市、下益城郡、熊本市のうち旧富合町、旧城南町		
ハローワーク阿蘇	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2318-3	Tel:0967-22-8609
阿蘇市、阿蘇郡（西原村を除く）		
ハローワーク水俣	〒867-0061 水俣市八幡町3-2-1	Tel:0966-62-8609
水俣市、芦北郡		

(2) 労働基準監督署

熊本労働基準監督署	〒862-8688 熊本市中央区大江3-1-53(熊本第2合同庁舎)	Tel:096-362-7100
熊本市(旧植木町を除く)、宇土市、宇城市、上益城郡、下益城郡		
八代労働基準監督署	〒866-0852 八代市大手町2-3-11	Tel:0965-32-3151
八代市、水俣市、八代郡、芦北郡		
玉名労働基準監督署	〒865-0016 玉名市岩崎273(玉名合同庁舎)	Tel:0968-73-4411
玉名市、荒尾市、玉名郡		
人吉労働基準監督署	〒868-0014 人吉市下薩摩瀬町1602-1	Tel:0966-22-5151
人吉市、球磨郡		
天草労働基準監督署	〒863-0050 天草市丸尾町16-48	Tel:0969-23-2266
天草市、上天草市、天草郡		
菊池労働基準監督署	〒861-1306 菊池市大琳寺236-4	Tel:0968-25-3136
菊池市、山鹿市、合志市、阿蘇市、菊池郡、阿蘇郡、熊本市のうち旧植木町		

(3) (4) 熊本労働局

労働保険徴収室	〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	Tel:096-211-1703
雇用環境・均等室	〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	Tel:096-352-3865
県内全域		